

---

平成30年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第5日)

平成30年9月21日 (金曜日)

---

議事日程 (第5号)

平成30年9月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第46号 平成30年度築上町一般会計補正予算 (第5号) について
- 日程第2 議案第47号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 議案第48号 平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 認定第1号 平成29年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成29年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成29年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成29年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 平成29年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第9号 平成29年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第49号 築上町不当要求行為等の防止に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第50号 築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第51号 築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第52号 築上町国民健康保険財政調整基金条例の制定について  
(追加分)
- 日程第17 常任委員会の閉会中の継続審査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第46号 平成30年度築上町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第2 議案第47号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第48号 平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 認定第1号 平成29年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成29年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成29年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成29年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 平成29年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第9号 平成29年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第49号 築上町不当要求行為等の防止に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第50号 築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第51号 築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第52号 築上町国民健康保険財政調整基金条例の制定について  
（追加分）
- 日程第17 常任委員会の閉会中の継続審査について

---

出席議員（13名）

1番 宗 晶子君

2番 小林 和政君

3番 鞆野 希昭君

4番 池亀 豊君

5番 工藤 久司君  
8番 信田 博見君  
10番 塩田 文男君  
12番 丸山 年弘君  
14番 吉元 成一君

6番 宮下 久雄君  
9番 田村 兼光君  
11番 武道 修司君  
13番 田原 宗憲君

---

欠席議員（1名）

7番 有永 義正君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

総務係長 城山 琴美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長		永野 賀子君	
総務課長	元島 信一君	財政課長	椎野 満博君
企画振興課長	種子 祐彦君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	神崎 博子君
福祉課長	首藤 裕幸君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	古市 照雄君	農業委員会事務局長	平田 美樹君
代表監査委員	尾座本雅光君	監査事務局長	石井 紫君

---

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は12名です。本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

---

### 日程第1. 議案第46号

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第46号平成30年度築上町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。本案所管分について、委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第46号平成30年度築上町一般会計補正予算（第5号）について、本補正予算の所管の項目について、慎重に審査した結果、障害者福祉費、児童福祉費の昨年実績に伴う国、県への返還金、寒田小学校の解体工事に伴う設計委託料等が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） 続きまして、田原総務産業建設常任副委員長。

○総務産業建設常任副委員長（田原 宗憲君） 議案第46号平成30年度築上町一般会計補正予算（第5号）について、本補正予算の所管の項目について、慎重に審査した結果、荒廃森林再生事業ふるさと応援基金積立金等が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告します。

○議長（田村 兼光君） 委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、議案第46号について採決を行います。

本案に対し、反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第46号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第2. 議案第47号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第47号平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第47号平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本補正予算は、平成29年度の繰越金を基金に積み立てるものが主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） 報告を終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、議案第47号について採決を行います。

本案に対し、反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第48号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第48号平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第48号平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本補正予算は、保険料収納繰り越しに伴う、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金の増額であり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、議案第48号について採決を行います。

本案に対し、反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第4、認定第1号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、認定第1号平成29年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この決算所管分について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 認定第1号平成29年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について、本決算の所管の項目について慎重に審査した結果、国保会計への繰越金等について反対意見がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定するものと決定いたしました。

○議長（田村 兼光君） 続きまして、吉元総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 認定第1号平成29年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本決算については、慎重に審査した結果、認定すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 反対の意見を述べます。

まず初めに、築城基地の滑走路延長は、米軍再編合意による米軍の緊急時使用のための施設整備であり、米軍機が自由に飛べるようになり、築城基地の危険は増し、住民の危険も大きく高まることになるため、基地関連の予算の決算に反対します。

次に、昨年部落差別の解消の推進に関する法律が成立しました。私は、この法律は新たな差別を生み出し、固定化、永久化させるものだと考え、反対です。

昨年町が実施した、人権部落問題に関する住民意識調査、ことしの人権意識講演会など、この法律に沿って行われており、人権同和関連の予算の決算に反対いたします。

繰入金をふやし、払える国民健康保険税にすることを求め、高い国民健康保険税に関連する予算の決算に反対いたします。

町長行政報告で広域消防使途不明金のうち1,700万円が立証できるものと認定され、理事会で全ての関係者に協力をお願いすることを確認したと報告がありましたが、これは2016年10月に毎日新聞で指摘された甘い管理、不正見過ごすとの指摘をあいまいにするものと考えます。京筑広域消防関連の予算の決算に反対いたします。

以上、4点について反対意見を述べ、討論とします。

○議長（田村 兼光君） 次に、賛成意見のある方。吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） この歳入歳出の決算については、必要のあるものとして私は賛成です。

また、今言われた広域消防の件ですが、私どもの町長である新川町長は、広域消防の消防管理者に就任いたしまして、その後、消防委員会の委員さん方と話し合いをすると、一日も早く前向きに進むように検討したいと。そのことによって、関係市町の住民の皆さんに、納得できないかもしれないけど、納得してもらえただけの活動をしようということで、今議会が終わって10月に入ったら、京筑広域圏消防の議員さん方と議員の皆さんで話し合いをしながら、どのように進めればスムーズに問題が解決するか、余りにも時間をかかり過ぎているではないかということで、話し合いをするようにしていますので、その点については、前向きな方向に進むと思いますので、私は賛成といたします。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第1号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田村 兼光君） お直りください。起立多数です。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

### 日程第5. 認定第2号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、認定第2号平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この決算について、委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 認定第2号平成29年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算について慎重に審査した結果、認定すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第2号について採決を行います。

この決算に対し反対意見はありません。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） よって、認定第2号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

#### **日程第6. 認定第3号**

○議長（田村 兼光君） 日程第6、認定第3号平成29年度築上町奨学金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この決算について、委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 認定第3号平成29年度築上町奨学金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算について慎重に審査した結果、認定すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第3号について採決を行います。

この決算に対し反対意見はありません。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） よって、認定第3号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

#### 日程第7. 認定第4号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、認定第4号平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この決算について、委員長の報告を求めます。吉元総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 認定第4号平成29年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本決算の認定については、本委員会で慎重に審査した結果、認定すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第4号について採決を行います。

この決算に対し反対意見はありません。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、認定第4号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

#### 日程第8. 認定第5号

#### 日程第9. 認定第6号

#### 日程第10. 認定第7号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第8、認定第5号平成29年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第10、認定第7号平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでは、厚生文教常任委員会への付託事案であり、一括して委員長の報告を求めたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって認定第5号から認定第7号まで、一括して委員長の報告を行うことに決定しました。

それでは、認定第5号から認定第7号まで、委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員

長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 認定第5号平成29年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算の認定について慎重に審査した結果、認定すべきものと決定をいたしました。

認定第6号平成29年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算について、慎重に審査した結果、保険税について反対意見が出ましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定をいたしました。

認定第7号平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算について慎重に審査した結果、認定すべきものと決定をいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（田村 兼光君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、日程第8、認定第5号平成29年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第5号について採決を行います。

この決算に対し反対意見はありません。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9、認定第6号平成29年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 平成29年度築上町国民健康保険特別会計の決算について、高い

国民健康保険税を繰入金をふやし、払える国民健康保険税にすることを求め、この決算に反対いたします。

○議長（田村 兼光君） 次に、賛成意見のある方。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第6号について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田村 兼光君） お直りください。起立多数です。よって、認定第6号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第10、認定第7号平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第7号について採決を行います。

この決算に対し反対意見はありません。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

**日程第11. 認定第8号**

**日程第12. 認定第9号**

**日程第13. 議案第49号**

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第11、認定第8号平成29年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、議案第49号築上町不当要求行為等の防止に関する条例の制定については、総務産業建設常任委員会への付託事案であり、一括して委員

長の報告を求めたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、認定第8号から議案第49号まで、一括して委員長の報告を行うことに決定しました。

それでは、認定第8号から議案第49号まで委員長の報告を求めます。吉元総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 認定第8号平成29年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定であります。本決算については、慎重に審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号平成29年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定であります。本決算については、慎重に審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第49号築上町不当要求行為等の防止に関する条例の制定についてであります。本条例は、本町の事務事業にかかわる不当な要求行為と、また職員に対する暴力的行為に対し、組織的な取り組みを行うことにより、職員の安全と事務事業の円滑な適正な執行を確保するために上程するものであります。原案について、いろいろな意見も出ましたが、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） 委員長の報告は終わりました。

それでは、日程第11、認定第8号平成29年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第8号について採決を行います。

この決算に対し反対意見はありません。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、認定第8号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第12、認定第9号平成29年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議

題とします。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、認定第9号について採決を行います。

この決算に対し反対意見はありません。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、認定第9号については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第13、議案第49号築上町不当要求行為等の防止に関する条例の制定についてを議題とします。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 今、厚生文教委員会でも所管外として、さまざまな意見を申し上げさせていただきましたが、総務産建委員会でもいろいろな意見が出たと御報告いただきました。そのいろいろな意見について、詳しく内容を教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 宗議員の質問に対してお答え申し上げます。

議案第49号については、委員会で質疑が出され、町長がいろんな説明を行いました。例えば、町外の人に来て不当な要求があったと、そういったときに、委員会をつくって委員長、副委員長あたりに相談しながら、取り上げるか取り上げないかという決定をするという意見もありましたし、議員としても要綱があるのに、その要綱で十分じゃないかという意見もありました。執行部側の意見として、要望として、要綱よりも条例のほうがしぼったほうが、よりうまくいくんじゃないかならうかと。そして要綱については、条例ができれば直ちに廃止する方向で考えていると。

じゃあ、逆を言えば、その条例ができると、職員が横柄な態度に出たり、横柄な言葉使いを町民に対してする可能性もあるという意見も出されました。その点につきまして、この条例の中に、そのときの審査をするとこの文言がないじゃないかという厳しい指摘もありました。

その中で、執行部いわく、条例を定めることで、いろんなまだまだ足りない部分もあるかもし

れませんが、今後の執行部がこうしなければならないというのであれば、議会に再度その部分の書きかえをして提案をしたりとか、あるいは議員発議として、その書きかえもできるというような意見で、じゃあしっかり町民や町外の人、あるいは職員のこともしっかり管理していただけるかということで、かなり長い時間をとって論議が出ました。

しかし、この条例をつくることによって、この条例自体が悪いものではありませんので、皆さんは執行部の言う、今後見直しもあるということを期待しながら、賛成という結論を出した次第でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、議案第49号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 議案第50号

○議長（田村 兼光君） 日程第14、議案第50号築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第50号築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、本条例は、性同一性障害など、性的マイノリティに配慮し、個人のプライバシーを尊重するため、印鑑登録証明書の男女の別を記載しない取り扱いをするため、条例の一部を改正するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、議案第50号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第50号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### **日程第15. 議案第51号**

○議長（田村 兼光君） 日程第15、議案第51号築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。吉元総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議長、報告する前に一言議長にお願いがあります。議場の整理権は議長にありますので、傍聴人は私語を謹んでいただくようお願いしておきます。

議案第51号築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の適用範囲を拡大のための条例の一部を改正するものであり、原案のとおり可決することが決定いたしました。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これから、議案第51号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### **日程第16. 議案第52号**

○議長（田村 兼光君） 日程第16、議案第52号築上町国民健康保険財政調整基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第52号築上町国民健康保険財政調整基金条例の制定について、本条例は、国民健康保険制度改革に伴い、現在の築上町国民健康保険給付費支払い準備基金条例を廃止し、新たに築上町国民健康保険財政調整基金条例を制定するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、討論を終わります。

これから、議案第52号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第17. 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（田村 兼光君） 日程第17、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

それぞれの常任委員会委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。ここで町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（新川 久三君） 皆さん、第3回定例町議会6日から開会、17日間、熱心にいろんな議論をしていただき、大変ありがとうございました。そして、全ての議案可決をいただきました。

そしてまた決算についても、全て認定をいただきました。そして同意案件も1件ございましたが、臨時案件のけさ御挨拶した吉元好春氏の同意ということでありがとうございます。

今から、非常にすがすがしい季節にはなりますけど、またいろんな行事がありますので、ぜひ議員の皆様もいろんな行事参加していただければありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日またから向寒の季節を迎えますので、皆さん御自愛していただきながら、健康には気をつけていただきたいと思います。

第3回定例議会終了に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） 後で言え。これで平成30年第3回築上町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前10時39分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員